

# 暴走族をめぐる排除の論理

—ゼロトレランス政策は、  
いかに広島市の暴走族排除に適用されたのか—

打越 正行

## 1. 課題の設定

グローバルな趨勢である監視社会下のゼロトレランス政策は、広島市のローカルな文脈において、警察などの具体的な行為主体によって展開された。その徹底的な排除の結果、1999年と2002年に広島市の暴走族は、暴動を起こした。その後、暴走族が活動の拠点としていた広島市の繁華街から、暴走族の姿は消えた。彼らが、いまどこで何をしているのか、わからない。

これに対して、本稿ではグローバル資本主義の趨勢とともに展開される監視社会下のゼロトレランス（不寛容）政策が、広島市でいかに適用されたのかを詳細に記述し考察することを目的とする。広島市で展開された暴走族対策は、強力かつ急速に展開するそれらの趨勢と政策を受動的に受け入れただけではなく、むしろ地方の警察、行政、メディア、地域住民によって積極的に受け入れられた。本稿では、その受け入れる過程を、ローカルな文脈の詳細な記述をもとに考察する点に重心をおく。また、そこで展開された暴走族への排除の論理をより明確にするために、排除の対象となった暴走族内部の排除との比較を行う。本稿では、このようなゼロトレランス政策による排除の働きかけと、それによって影響を受ける暴走族少年らの実践とが衝突する場所から、現代社会のありようの一端をあぶりだしていきたい。

ところで本稿における暴走族は、抵抗運動の主体と位置づけられるものではない。それは警察の前では圧倒的に無力な存在である。またそれは暴力やいじめのない無垢な若者によるサブカルチャーでもない。そこでは、直接的な暴力が行使されたり、あるメンバーへの辛辣な言葉や容赦ない仕打ちを頻繁に確認できる。実際、暴走族が広島市の繁華街から排除された時、ある暴走族内部でも1人の少年が所属する暴走族から排除された<sup>1)</sup>。2つの排除は無関係ではない。しかし同時に、それらは質的には異なるものである。以下では、暴走族を排除した行為主体としての警察、行政、メディア、地域住民と、暴走族少年らの具体的な排除の実践との差異に注目し、考察をすすめていく。

## 2. 主要概念

### 2. 1. 暴走族

暴走族は、1970年代中盤あたりから活動を本格的にはじめた若者サブカルチャー

ズのひとつである。その主な活動は、週末の深夜の公道で改造したバイクに乗り爆音をたてながら集団暴走を繰り返すことである。またバイクの窃盗や喫煙といった犯罪にかかわることが多いため、たびたび警察や行政による統制の対象となり、その規模や活動は縮小してきた。このように30年以上続く暴走族ではあるが、その位置づけは時代によって異なる。一例として、現在では暴走族による事件／事故は、だんだんと沈静化しているにもかかわらず、その取締りは強化されている事実がある（警視庁, 2008）。これを説明するためには、暴走族を取り締まる社会の変化を捉える作業が欠かせない。簡単に述べると、暴走族少年を学校、職場、地域に包摂する社会から、排除する社会への変化が生じている。若者である暴走族少年らは包摂の対象にもなりえる。他方で犯罪にかかわる彼らは排除の対象にもなりえる。社会や時代によって異なるそれらの言説が衝突する影響を、その境界線上にいる彼らはより直接に被ってきた。そのため、暴走族は社会を映す鏡となり、現代日本社会の趨勢を把握できる契機にもなりえる。このように本稿では、暴走族を犯罪集団や矯正すべき集団としてではなく、現代日本社会を批判的に捉えなおす契機として位置づけ考察を進めていく。

## 2.2. 監視社会・ゼロトレランス政策・排除社会

監視社会とはいかなる社会なのか。またその監視社会のもとでゼロトレランス政策が導かれる背景について、排除社会論と関連付けながら整理する。

社会的排除とは、西澤晃彦によると「財や権限を既得する層・集団や国家権力が、特定の社会的カテゴリーを資格外とみなし財や権限から締め出すこと（西澤, 2010: 21）」と定義される。また彼は、「社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）は社会的排除とよく対置される概念である。包摂を排除の解決とみなす議論も多い。しかし、排除と包摂は、正確には対立するものではない（西澤, 2010: 24）」と隣接概念との関係を整理する。その整理を踏まえて、彼は国民国家による権力的介入として「治療」、「隠蔽」、「抹殺」の3つをあげる。「治療」とは、学校、軍隊、工場あるいは家庭など閉鎖的空间を用いての規律・訓練（M・フーコー）によって組織・定住領域へと人々を誘導し、「よき国民」を仕立て上げる操作である。「隠蔽」とは、治療と連動しつつ、治療に値しない非国民的な存在を組織・定住領域から社会的・空間的に隔離し「よき国民」との接触をミニマムにして不可視化するものである。また「抹殺」とは、まどろっこしい隠蔽を補完して、直接に「よき国民」の正義を実現しようとしている。抹殺では、実際に物理的に殺戮したり領土から追放することによって、対象が消去される（西澤, 2010: 108-111）。その整理に従えば、現在は治療から隠蔽、抹殺へと変容する社会の過渡期にある。

そして、その過渡期に対応するそれぞれ社会が、鈴木謙介のいう監視社会と規律社会といえる。彼は、2つの社会における統制の手段が、規律社会では「人による人の監視」であるのに対して、監視社会では「マシンによるデータの監視」と述べる。その結果、前者からは「主体の社会への参入（学校）—再参入（監獄）に関わるシステム」が、後者からは「データの監視—蓄積というプロセスによって、あるシステ

ムにとって望ましくない個人を社会から排除—不可視化するシステム」が導かれる（鈴木, 2005: 505）。ゼロトレランス政策は、その再参入から排除へと統制の方針が移る過程で導入された代表的な政策である。それは逐語的には徹底的に不寛容な、つまり些細な犯罪も重大犯罪同様に厳罰でもって対応する政策である<sup>2)</sup>。またそれは逸脱者を治療し矯正したうえで社会へ再参入するのではなく、逸脱者を徹底的に社会から排除する（J. Young, 1999=2007）。L. Wacquantは、その政策を人目につき、公共空間でトラブルの原因となったり、不快感を与えるような「目ざわりな貧困」を警察が監視し、司法が裁くことを正当化する手段とし、この政策の急速かつグローバルな展開を危惧する（L. Wacquant, 1999=2008: 19）。このように監視社会が生身の人間ではなくデータを対象とし、望ましくない個人を排除する傾向は、ゼロトレランス政策の徹底性や厳罰性に親和的である。

このようなグローバルな規模で展開される監視社会化的趨勢は、例外なく隅々にまで及んでいる。広島市もその例外ではなかった。以下ではこれらの議論を前提にして、実際に地方の警察、行政、メディア、地域住民がその政策を行使する過程、またそれがいかなる影響を暴走族に与えたのかを、広島市の暴走族をめぐるやり取りからみていく<sup>3)</sup>。広島市の暴走族も排除の対象となったものの、そのグローバルな趨勢は広島市固有の文脈にそって展開された。よって、それがローカルな領域で積極的に引き受けられる過程に注目して議論を展開する。

### 3. 調査方法

本稿のもととなる調査は、広島市の暴走族少年を対象とした参与観察である。それは、2003年3月から2004年8月までの土曜日、合計38回にわたり実施した。彼らは広島市の繁華街で毎週土曜日に集会を行うため、その前後の活動に使いパシリ（雑用係）として加わった。暴走族のメンバーになることを申し入れたが、それは認められなかっただけに、この役割を与えられた。軽食の調達、現場の下見、写真撮影などの役割を与えられ、真摯に遂行した。調査は、これらの活動の合間に行った。なお記録の方法は、録音機によるインタビューも一部に含まれるが、基本的には記憶によるもので、調査中の移動や休憩の際や調査後にフィールドノートに記録した。参与観察法を採用した理由は、外部のマクロな政治によって影響を受けた、暴走族内部のミクロな政治を把握するために有効な方法であるからである。また、そこでは暴走族少年らと過ごす時間の質とともに量を特に重視した。なぜなら、事前に調査で行う質問を周到に準備しても、やはり数時間で調査を終えて帰るようでは彼らが私を話す価値のある他者として認めてくれなかつたからである。早朝まで活動をともにすることで、「一般的な調査者」から「打越という調査学生」へと彼らの認識が変わったことが、本調査のターニングポイントであった。なお、本稿の固有名はすべて仮名である。

### 4. 2つの排除

1999年と2002年の広島市において、暴走族と警察の間で2つの暴動が起こった。

それらの暴動が起こった背景について、ここでは以下の4つの要因を挙げる。1つ、ある一定数以上の暴走族少年を動員する社会的背景があること。2つ、暴動を行う集団が取り締まるに値する集団であること。3つ、暴動を行う集団がその手段を、違法／合法を問わずに有していること。4つ、その動員されたメンバーが暴動の目的と対象を共有することである。

1つ目について、学校や就労環境が以前にもまして排除的な傾向を強め、その結果当時の広島市には多くの少年が暴走族へと加入した。高校全入政策<sup>4)</sup>の舵はきられ、定員に達していない一部の定時制高校などでも入学は認められない状態にあった。また就労世界は、肉体的な厳しさゆえに短期や不安定な就労形態にあり、そこから働き甲斐を得たり、一人前とみなされたりする機会にめぐりあうことは難しい環境にあった。また2つ目について、当時の広島市の暴走族は警察、行政、メディア、地域住民にとって、取締りの対象であった<sup>5)</sup>。ただ警察と暴走族のやり取りは圧倒的に警察に分がある。それにもかかわらず暴動が生じた要因は、警察にとっての暴走族は抹殺すべき対象ではなく、飼いならすことのできる対象であったことを示している。それらを踏まえれば、2回の暴動は警察によって「計画的」に行われたとみることが妥当であろう。暴走族が取り締まるべき対象とみなされると同時に、暴動を起こす以前に抹殺すべき対象でもないことという、2つの両義的な条件によって暴動は生じた。また3つ目について、暴走族は儀礼やその際に着る特攻服<sup>6)</sup>などの手段を有していた。4つ目について、暴動の目的は先輩の引退式を執り行うこと、そしてそれを阻止する警察、行政、それを支えるメディア、地域住民を対象とした異議申し立てであったこと(打越, 2005, 2008)。このように暴動は、暴走族を生み出す社会構造、それに対する排除の意味付与といった構造的要因によって誘発されると同時に、暴動の手段を持ち、目的と対象を共有する暴走族少年らの文化や意味世界によって積極的に行われたものもある。

そして、ここでは特に2つ目の要因に注目する。暴動をめぐる包摂と排除のダイナミズムは、その境界に位置づけられる広島市の暴走族に顕著に現れるからである。フランスの移民による暴動や、大阪・釜ヶ崎のホームレスによる暴動は、問題が継続的に解決されなかったり、問題が蓄積したりすることによって、人々の不満が爆発した結果とみなすことができるが、暴走族の場合は、警察によって主導されたパフォーマンスとして暴動を見る必要がある。暴動の取締りがなぜ1999年と2002年だけ行われたのか、特に暴走族が縮小傾向にあった2002年の暴動は、取り締まる側の恣意性以外の理由は見当たらない。その結果、パフォーマンスに導かれる形で生じた暴動は、暴走族を排除するのに十分すぎるほどの世論の圧倒的な支持を排除する行為主体に与えた。以下ではさまざまな行為主体によって進められたその排除の過程と、暴走族における排除の記述を試みた上で、それらの比較と考察につなげる。

#### 4. 1. 警察、行政、メディア、地域住民による排除

上で紹介した、ゼロトレランス政策にもとづいた排除が、地方都市広島市で、い

かに実施、行使されたのかをここでは具体的にみる。対象とする排除の行為主体は、広島県警の警察官、市役所の行政職員、新聞や放送局の記者、おやじクラブや地元商店街の店主らによる地域住民である。以下では、それらの活動の実態を紹介した上で相互の関係をみていく。

(タバコを握る暴走族少年に対して、私服警官はカメラを構えながら)撮るけーの、撮るけーの。タバコ吸うたら撮るけえの。(その後、警官は喫煙を始めた暴走族少年の写真撮影を行い、その場所を去った) (私服警官、2003年7月13日 本通)

これは、繁華街において未成年の暴走族少年の喫煙に対して、警察官が対応している場面である。ここで注目したいのは、警官は直接に目の前でタバコを吸う少年を注意したり、静止したりするのではなく、写真撮影などの方法で記録しデータの蓄積を試みる点である<sup>7)</sup>。この他にも暴走行為へのパトカーによる追走や検問といった実力行使による取締りを実施するのではなく、ビデオやカメラなどに記録しデータ化する形の取締りが当時の広島市では徹底して行われていた。そして、それは暴走行為を取り締まる方法としては非常に有効であった。ある暴走族少年は以下のように話す。

[最近、暴走できんけど大丈夫なの？] だって、すぐ捕まるじゃん。街に出ただけで写真撮られて捕まるんよ。 [そんなに厳しいの？] 前、捕まって保護観察とかじゃったら街出とるだけでダメじゃもん。[そうか、暴走はしたいん？] したいけど、厳しいけんおもろくない。 (ヨシト、2003年8月30日 西区役所)

ここからは、暴走族少年らは暴走行為よりも、それを通じて警察とのかけひきに魅力を感じていたことを確認できる。またその後の展開も、そのことを裏付ける。暴走族少年らは、そのような取り締まりの方法によって暴走を行わなくなつたが、彼らは、それに替わる活動として、繁華街における行進、声出し、集会といった活動を生み出し、派手に行なつた。それにより、暴走族は警察とのやり取りを合法的かつ挑発的に引き起こすことの一時に成功した。ただ行政はそれに対しても2002年に「広島市暴走族追放条例」を制定／施行した。その結果、再び暴走族少年らは、繁華街で特攻服を着て行進や集会を開くことさえもできなくなった<sup>8)</sup>。ここからは、監視社会では顕著な警察による暴走族のデータ収集が徹底して行われ、その排除のために警察は行政と積極的に協働する姿を確認できる。

またこの過程における地元の新聞や放送局といったメディアの果たした役割も大きい。上の暴走族と警察、行政とのやり取りは、普段から頻繁に新聞記事や夕方のニュースで取り上げられていた。また地元新聞は、「断ち切れ暴走の連鎖」と称する特集を組み、社会問題として扱った(中国新聞暴走族取材班、2005)。その記事で

は、読者による新聞社への要請や問い合わせが多いことが強調され、またその記事の多くは読者からの投書によって構成された。そしてその投書の多くは暴走族の繁華街からの排除を強く求めるものであった。取材にあたった新聞記者の高本孝は「市井の人たちの声や地道な活動をつぶさに読者に伝え、思いや行動の輪を広げる」という『『触媒』の役割』が「地方紙の『公共性』〔である——著者〕」と自らの役割を定める(高本, 2006: 40)。ただ、その後は触媒の役割にとどまらず、市井の人々の声や活動を増幅し、それに正当性を付与する役割も担っていく。

ただ、これはメディアが積極的に意図した結果というより、メディアが包摶の対象でもある暴走族少年をただ排除することに躊躇し、読者を過度に煽動することに「配慮」したことによって生じた意図せざる結果である。暴走族への排除と同程度に強調された「配慮」とは、紙面において暴走族少年らによる集会／表現の自由を認めること、暴走族少年らの社会的背景を理解すること、また暴走族脱退後の活動への誘い(包摶)の必要性といった主張が展開されたことをさす。興味深いのは、これらの「配慮」は、徹底的に排除を行うゼロトレランス政策の暴走に歯止めをかける役割を担ったのではなく、むしろ、積極的にその政策を支持する役割を担った点である。それは追放条例の制定過程における日本共産党の態度変更や、メディアを通じて流布された暴走族少年が包摶される物語を鵜呑みにした市民のメディア・リテラシーにみることができる。その後に暴動が生じたことで、それらの「配慮」は一掃され、その配慮が見せかけであることが露呈した(その要因は以下で考察する)。

日本共産党は、暴動の前後で暴走族少年への教育的配慮をもとに条例の制定に反対の態度から、一般市民への乱用は行わないこと、暴走族をなくす取り組みに力を注ぐことを条例に付記することを条件に、条例を認める態度へと変更した。その結果、条例は市議会において満場一致で可決された。また新聞読者である市民は、包摶の物語が排除を隠蔽する機能を果たしていることに鈍感であった。どちらも、排除と闘う、もしくは考える態度は示されるものの実質的には歯止めにはならなかつた。その結果、それらは暴走族少年を繁華街から排除することの一役を積極的に担つた。

続いておやじクラブと商店街店主ら地域住民によって構成された活動団体による暴走族排除をみる。この排除は、これまでの排除と比較しても、その現代的特徴が顕著である。これまでの排除が権力に応じて目的合理的に活動が展開されるのに対して、地域住民による排除はより「純粋な」良心にもとづいて価値合理的に活動が展開されている。

おやじクラブはPTAや有志を通じて形成された地域の父親たちの団体である。「声かけ運動」と称して、毎週土曜日には数名で繁華街の暴走族少年に帰宅するよう促すことが主な活動である。その中心的人物である山田さんは暴走族問題について以下のように語った。

家庭が狂ってる。結局は家が(彼らを)出さんかったらええんよ。コンビニ

の24時間営業にしても、アメリカ文化の悪い面ばかり真似しよう。レジのバイトで、酒、タバコは防げないよ。強盗されてもあたりまえよ。(コンビニを)閉めればいいのよ。対処療法ばかりで、根本解決ではない。取り締まれって意味ではないんですけど、ここ3ヶ月見てきてこのいたちごっこをいつまで続けるのだろうかって思いますね。(2003年6月28日 本通)

ここからは、このクラブが、家族主義、そして「古き良き日本」へのノスタルジーにもとづいて活動が展開されていることを確認できる。またこのクラブは、暴走族からの脱退をめざしてボランティア活動や学習教室などへの包摵を積極的に行っていている。ただその包摵は、暴走族の脱退の是非や、脱退後にを行う活動の選択などの暴走族少年にとって非常に重要な事項がパターナリズムにもとづいて事前に決められている。その結果、この決定に従わない者には、この包摵は強烈な排除となる。

また暴走族が集会を行う地元商店街の店主らによる活動団体も結成された。この団体は週末に100名規模で暴走族少年らへの「声かけ運動」を展開した。配布するビラのメッセージこそ暴走族少年の包摵をうかがわせる一方で、繁華街にあるコンビニやファーストフード店などに、暴走族少年が入店することさえも制限する徹底した空間的排除を推し進めた。また暴走族追放条例を制定する際には、積極的に陳情も行なった。その中心的人物は、暴走族追放条例をめぐる裁判で裁判官に繁華街の状況について以下のように証言した。

〔集会のなにが怖いのですか？〕服装や、態度、そして大勢の数です。〔服のどこが怖いのですか？〕特攻服の威圧感です。〔態度とはどのような態度ですか？〕人につっかかるてくる態度です。違法駐車に〔注意の紙を〕貼ろうとしたら「なにしよるんなわれ！」とつっかかるてくる、そして囲まれます。  
 ……〔具体的に怖いことはありましたか？〕〔チラシを〕貼ろうとしたら、7・8人で囲まれ、今にも叩かれそうになる。〔実際叩かれたことはありますか？〕ないです。……〔いろんなグループがあるのをご存知ですか？〕知っています。〔騒がしいのは、廣島連合などの暴走族以外であることも知っていますか？〕グループ名は知らないが、同じナンバーの車が走り回っている。……そういうようなもんが、大きな顔して公園におけるのは許せん。(2003年5月28日 広島地方裁判所にて)

このやりとりからは、暴走族から少なくとも叩かれるといった被害をうけていない店主が、騒音の発信源を具体的に特定することなく、暴走族の排除を強く求めていることがわかる。この排除の要求は、知らない他者への際限のない恐怖心(ユースフォビア)にもとづいて展開されている。

以上、様々な行為主体は、それぞれ活動内容は異なるものの相互に連携して活動を展開した。それぞれ固有の役割を持ち、異なる団体の方針に違和感を表明しながらも<sup>9)</sup>、最終的に暴走族少年の情報はデータ化されて、それを警察が一括管理する

システムの一部にメディア、地域住民といった活動団体は組み込まれる<sup>10)</sup>。このように情報の共有には積極的ではあるものの、それらの排除の働きかけには暴走族少年が自宅に帰った後、もしくは暴走族を脱退した後の世界を考慮することには消極的であった。警察やメディアが喧伝する「1999年の428人(44団体)から、2005年の96人(15団体)」へと減少した広島市の暴走族少年ら(その多くは包摂の物語から溢れた少年ら)は、今どこで何をしているのか、そこで想像されることはない。

#### 4. 2. 暴走族における排除

ここでは、暴走族への排除をより明確に位置づけるために、暴走族における排除の実践をみていく。その排除を理解するためには、排除されるまでに暴走族内部でメンバー同士や兄貴的存在の面倒見<sup>11)</sup>の青年はいかなるつながりを形成していたのかをふまえる必要がある。そのようなつながりを背景として、暴走族における排除を現代的文脈に位置づけていく。

##### 4. 2. 1. 暴走族におけるつながり——暴走族言説をもとに

暴走族少年らが普段の何気ない会話や警察とのやりとりにおいて、頻繁に語る定型化された言説を参与観察中にいくつか確認できた。ここではそれらの言説をもとに、暴走族少年らのつながりの特質をみていく。言説から彼らのつながりを見るのは、それらの言説に彼らの意味世界がクリアにそして濃縮して写し出されているからである。

「俺だけじゃなかろうが」、「なんで俺ばっかし言うんな」、「なんで俺だけなんな」<sup>12)</sup>

これらの言説は、警察や地域住民とのやり取りのなかでもっとも頻繁に発せられた言説である。平等を求めているように逐語的には読み取れるし、また放っておいて(=構わないで)欲しいとも読み取れる。ただ暴走族少年らは、監視カメラなどによる平等な取締りを求めているわけではないし、また繁華街に特攻服でわざわざ出てきていることからも構って欲しくないわけではない。むしろこの言説は警察や地域住民が、他ではない「この」俺をわざわざ選んで注意、声かけをしていることへの説明を求めているように推測できる。ここからは、すべてを説明することはできないが、思春期における自我の探求を読み取れる<sup>13)</sup>。ただここでは思春期特有の問題としての関心より、その困難さに濃縮される社会的排除の問題に強い関心を置く。それは上でみたように、広島市の暴走族が暴走を辞めても、警察などのやり取りがその中心的な活動となる形で表われている。このように暴走族の少年らは社会的排除によって影響を受けた発達課題のひとつとしての自我の探求に少なからず影響を受けていることをこの言説からは確認できる。

「おまえに関係ないじゃろうが」

これは、暴走族少年が警察などの外部に向けてはもちろん、下で詳述する暴走族内部における特定のメンバーへ向けてよく発せられる言説である。個人主義を求める

ているようにみえるが、実際には暴走族の内部と外部の境界を再確認するための機能をこの言説は果たす。つまり、これは「俺にかかるな」、「俺ひとりですべてやる」との宣言ではなく、これを部外者や排除の対象に向けて発することで、自らを取り巻く組織の凝集性を高めている。そしてその境界の内外を定める価値のひとつが経験主義であり、それを表すのが「お前、口だけか?」、「やってから言えや」といった言説である。経験を重視するこれらの言説では、強烈な経験（警察との乱闘や矯正施設での武勇伝）をもつ先輩が一日おかかる。暴走族では、経験主義だけではないものの、それにより暴走族内のポジションは定められている。

このように、暴走族少年は経験主義的な価値にもとづいた凝集性の高い組織とともに、（社会的排除の問題が濃縮されている）思春期特有の発達課題に直面している。その課題を解決するために暴走族におけるつながりの凝集性は強く保たれる。ただそのつながりは、強度によって維持されると同時に、メンバー相互のつながりやその代替不可能性によっても維持されている。そのことを面倒見青年による暴走族の理解からみていこう。

#### 4. 2. 2. 面倒見青年による暴走族の理解

暴走族少年らのつながりの強度に続き、ここではその質を廣島連合の面倒見であった樋口さんの暴走族の理解からみていく。それは、暴走族追放条例の是非をめぐる裁判での検察官とのやりとりに顕著に表れる。

[あなたは、暴走族の更生のために面倒見になったといいますが、それはどういうことですか？] 暴走族を抜けることがまじめになることではありません。  
 [ではどうすること？] 彼らを理解して彼らのやりたいようにやらせてあげることです。もちろん悪いことは悪いといいます。[けど、他の暴走族に入るとは許さないんでしょ？] はい。〔暴走族を辞めても、辞めなくてもまじめにならうことにならないのだったら、他の暴走族に入ってもかわらないじゃないか？〕そんなことはないです。〔そんなこというんだったら、いま入っていることが悪いことになるよ。〕それはケースバイケースですよ。まじめになる子もいればそうでない子もいる。（2004年2月4日、広島地方裁判所）

このやりとりにおいて、樋口さんは自らが関わる廣島連合とその他の暴走族を、個々のメンバーとの具体的な関係の有無から区別する。そして、この区別は彼が更生について考える際に重要なポイントとなっている。彼は、面倒見を担当する廣島連合で、個々のメンバーを「理解して、やりたいようにやらせた」結果として、廣島連合を離脱したとしても、頻繁に連絡をとって、学校や職場での様子を継続的に考慮し、離脱後も彼と離脱少年の関係性は解消しないものであった。なぜなら、彼の考える更生の道筋は、少年との持続的な関係性で構築されるものであるからである。彼の語る「まじめ」の中身は、固定的なものではなく、特定の少年との関係性をもとにした具体的な場面から、その都度に編成されるものである。したがって、

往々にしてパターナリズムにもとづいて想定される、暴走族一般を離脱するか否かといったことや、学校や職場へ移るといったことは、彼にとって「まじめ」になることの選択肢のひとつでしかないので、それほど重要ではない。むしろ、具体的な場面や特定の関係性で、その都度の「まじめ」を構築することが、更生にとって重要なみなされている。このような更生のすすめ方は、おやじクラブのものとは対照的である。

(おやじクラブの山田さんは、最近) なにしてるんですか？ [いわゆる声かけ運動ってやつですか？ まあ、他にもサッカーとかしてるみたいですが] あの人なにやってるんですか？ そんなの意味ないですよ。[というのは？] 結局 (暴走族を) 辞めさすだけでしょ。 [そうですねえ。その点で樋口さんとは方向性が違いますね] (樋口さん、2003年9月20日 車内移動中)

おやじクラブや検察官の想定する更生の道筋が、暴走族脱退、就学／就労世界への復帰といったことがパターナリズムにもとづいて決められているのに対し、樋口さんはあくまでもそれは更生のプロセスであり、最終的な判断は個々の暴走族少年に委ねられており、自らはそのサポートを継続的に行なうことに徹する。また暴走族メンバー間のつながりにもライフステージにおけるパートナーとして継続的なつながりを確認できる。ここからは、暴走族における継続的なつながりによって、各メンバーのライフステージに相互に強い影響を与えていていることを確認できる。このように、暴走族少年らのつながりは、強固であると同時に、誰か中心的人物が取り仕切るのではなく一人ひとりが相互につながりを形成していることを確認できる。その強固で一人ひとりのメンバーが他のメンバーと相互に結びつくつながりは、メンバーの代替不可能性を生み出す源泉となっている。

#### 4.2.3. 暴走族からの脱退といじめ

さまざまな行為主体が暴走族を排除する一方で、暴走族内部でも先輩や面倒見による辛辣な言葉や容赦ない仕打ちなどによって、特定のメンバーは排除される。ここで上述した暴走族のつながりの特徴をふまえて、暴走族における排除をみていく。

暴走族は、その強いつながりと相互連関によって生じる代替不可能性によって、頻繁に参入離脱はできない。それにもかかわらず生じる暴走族からの脱退には、暴走族における排除の特徴が顕著に表れる。まずは、暴走族OBの直樹さんと現役リーダーのワタルの語りから脱退の意味世界をみておこう。

うちんとこはもう、来るもの拒まず、辞めるもの追わず。[はあ、はあ] 辞めたい奴は辞めろって。[辞めた奴にはなんらかの仕打ちはあるんですか？] シバクとかいうてるけど、実際、今までやってきたメンバーはどういう理由であれ、殴ることはできん。[はい] かわいそうやん。[そうですか] あんま

し、人殴るの好きじゃないしな。初代の時はそうやなかったけど。辞める奴とか集会こんやつ？〔はい〕こっぱ（激しいシバキ）にされとったけど。〔本当にですか？〕おれが頭（リーダー）のときは、辞める時（に）しばいた覚え（は）ないよ。〔へー、それはかっこいいですね〕かわいそうやん。〔けんかは好きやけど、そういうのは嫌いってことですか？〕ケンカとシバキはまた別だから。（直樹さん、2003年8月16日 西区役所）

〔途中で暴走族やめるのは大丈夫なの？〕平井さん（面倒見）は辞めた後ずっと愚痴られる。文句いわれる。前、辞めたときなんか（辞めた子に）何度も上が気合いはいってないけど、辞めたんじゃないんかって言って、最初は違っていたけど、何回もいって結局（その辞めたメンバーが）認めて、グループ1人ずつ殴られて、リーダーはボコ。簡単に入ってすぐ辞める奴、マジむかつくけんね。おれは辞めさせんよ。辞める時はボコりたい。〔けど、平井さんは辞めるのオッケーなんじゃろ？〕（そうだ）けどダメよ、暴走族がなめられる。（ワタル、同上）

立場や世代の差による違いはあるものの、2人の話からは暴走族からの脱退では、暴力を伴う儀式が行われていた／ることを確認できる<sup>14)</sup>。そして調査中にも隼人が脱退していった。そのときの様子を振り返ろう。

〔最近隼人は見んけど元気か？〕隼人、死んだよ。〔マジで？嘘やろ〕そんな嘘ついてどうするん？〔嘘やろ、そんなわけないやん〕信じられんのなら別にいいよ。〔本当に？ショック…。いつの話？〕2日前。じゃけえ、さっき電話出れんかったんよ。通夜中で。〔暴走中に？〕いや普通に走ってるとき、メッチャ雨降って…。〔スピード出してたの？〕いや、普通に走ってて、滑って…、滑ったらハンドルきかんじゃん、そのまま反対車線でドカーンよ。〔そうなんだ…〕

.....

〔その日の調査を終えて帰ろうとする際に〕ウソよ、死んでないよ。〔はー、なんでそんなことするん？〕死んでないけど、辞めたよ。これはマジ。〔ついでいい嘘と悪い嘘があるじゃろ〕死ぬわけないじゃん。〔辞めたの？まあけど、とりあえず死んでなくてよかったよ〕まじめになるっていって辞めた。〔（隼人を）殴ったり、上から殴られたりはしたの？〕ないよ。〔上からも？〕廣連、そういうのないもん。（山内、2003年9月13日 西区役所）

脱退した隼人にはこのような容赦ない仕打ちがなされ、残ったメンバーは彼を徹底的に忘れ去ろうとする。ただ忘れようとすればするほど、隼人には辛辣な物語が再び作り上げられ付与される。この物語は「相手が最も嫌がること」といった基準によって編み出されるが、その前提是そのメンバーのことをよく知っているという

逆説である。このような過程を通じて、廣島連合から隼人は排除された。

また廣島連合では、そのメンバーである哲哉をからかうような噂を楽しむ場面が頻繁にあった。

哲哉の母さんって消しゴム万引きして捕まったんよ(笑)。〔そんなわけないやん、おまえ同じメンバーなのにひどいこと言うなや〕だってほんまじゃもん。〔そんなんええやん〕しかも、あいつ学校でいじめられとったんよ。〔そうか、じゃったら暴走族に入れてよかったじゃん〕いやよ。一緒にやったら恥ずかしいんよ。アソ、変なよ。〔どこが变なんな?〕声だしの時の声とか声が変なし…、とりあえず顔が変なよ(笑)。〔そんなんいうなや〕だって、あの顔じゃあ暴走族がなめられるよ。〔ええやん、自分に対して笑顔が多いのはうれしいしな…。しめる時はしめとるじゃん〕それがキモいんよ。〔けど仲良うしようじゃん〕仕方なしよ。(山内、2003年11月1日 西区役所)

この語りには辛辣な言葉が散見しているものの、調査者の私をからかうために周到に準備されてもいることを確認できる。先ほどの隼人の場合と同様に、特定のメンバーの排除や、それにいたるまでの排他的な言動は、辛辣で容赦ないと同時に、排除するメンバーをよく理解していることが特徴である。そのような理解にもとづいて、つながり、また排除されている。

## 5. 排除社会と市民社会の共犯的関係

ここまで暴走族への排除の実践を、暴走族の内部における排除と比較しながらみた。暴走族への排除は、グローバル規模の監視社会化と、そこで具体的な排除を進めるゼロトレランス政策によって強力かつ急速に展開された。繁華街からの暴走族の排除は、警官のデータ収集に特化した間接的な取り締まりや、商店街からの徹底的な締め出しにその影響を確認できる。またそれらの排除の影響を受けながら、暴走族少年らの強固で代替不可能なつながりは形成され、またそれによって特定の少年は排除にさらされていた。暴走族少年らの社会化にとって重要な契機である、暴走や集会の儀礼を禁止したことが、暴走族の内部における排除に影響がないとは言い切れない。しかし、ここで2つの排除が連動する関係にあるとの結論には慎重になる必要がある。なぜなら、以下で示すようにそれらは質的に異なる原理による排除であるからである。よって、ここでは監視社会化とそこでのゼロトレランス政策は、暴走族での排除に単線的に影響を与えているだけではないことを確認しておく。

それでは、暴走族への排除と暴走族での排除の質的に異なる原理とはいかなるものなのか。2つの排除は、その対象が暴走族一般か、もしくは個々の暴走族少年であるかといった大きな違いがある。排除の対象が異なるため、それぞれの排除の対象への情報の過不足はお互いにある。繁華街からの排除は、個々の暴走族少年の背景(生活史)は捨象されて排除が行われるが、ある暴走族少年の逮捕歴や活動の正確な情報は、廣島連合の排除には不要である。よって、ここでは情報の過不足では

なく、それを獲得する際の方法の差異に着目したい。そしてその差異を、関根康正による「3者関係」と「2者関係」の排除の違いに適用して整理を試みる。関根は、3者関係の差別（排除）を、差別者、共犯者、被差別者による構造的差別とし、2者関係の差別（排除）を、そこから共犯者を除く直接対面的な差別として区別する。また関根は3者関係の差別が共犯者を介することで差別者の正当化が可能になり、それによって3者関係の差別が永遠に再生産され続けると指摘する<sup>15)</sup>（関根、2006：285）。本稿での議論に適用すると、警察、行政、地域住民が排除を行なう者（差別者）、それらの行為主体が排除の際に用いる包摶の物語、そこに包摶されるモデルマイノリティ、そしてメディアは排除に正当性を付与する者（共犯者）、そしてその包摶の物語からあふれた多くの暴走族少年（被差別者）となる。そしてこの3者関係の排除のシステムをより安定化させたのが、メディアの「配慮」による意図せざる結果であった。日本共産党やメディアの「配慮」も複数形の世論や公共性を目指しているが、実際には予定調和的に単数形の公共性や物語を構築／強化している。それは、メディアを含めた市民活動の経験の欠如や世代間の断絶といった要因に加えて、3者関係によって起こる暴走族少年らとの圧倒的なコミュニケーション不足によるものである。警察は上述したように生身の暴走族少年ではなく、そのデータ集積にしか関心がなかった。そこからは自らの役割を暴走族少年の確保に限定し、治療／隔離は矯正機関といった過度に分化し相互に無関心な無規制的分業を確認できる（Durkheim 1893=1989：下193–225）。またメディアは1回限りもしくは数回の取材にもとづいた、暴走族少年いわく「しゃべったことが全然載らん」記事で暴走族特集を展開した。私は記者たちの後に調査を行ったために、多くの調査被害を確認しその不利益を被った。また地域住民もパーターナリズムや裁判での証言から、基本的な事実誤認を確認できる。また家庭に追い返すことのみを促し個々の少年の家庭的背景に関心が払われることはほとんどなされなかった。このように知らない他者への恐怖心に煽られた、暴走族への排除は3者関係の形をとて急速かつ徹底的に展開される。それは、暴走族における排除とは対照的である。面倒見青年と個々の暴走族少年の関係、暴走族からの直接的排除をふまえれば、排除する者と排除された者の関係性は途絶えるものの、お互いの生きる世界にいきなり空隙が開くことになり、その後もなかなかお互いに記憶から消し去ることは困難であった。それはお互いのライフステージの多くに影響を与えていた者への排除、つまりそれは2者関係にもとづく不安定な排除であった。

ここからわかることは、広島市の暴走族排除は、排除の趨勢がグローバルに展開された結果だけではなく、市民社会そのものにそれを積極的に受け入れる素地がすでに存在していたということである。それは過度に分化し、相互に無関心な無規制的分業にもとづいた連帯なき市民社会のありようであった。むしろそこにゼロトレランス政策が、きれいに当てはまったとみるのが妥当であろう。この点で市民社会は、排除社会と共に犯的関係にある。

## 6. 結論と展望

ここまで、無規制的分業にもとづいた市民社会は、現在の排除の趨勢を積極的に受け入れる素地があることを確認した。そうであるならば、関根のいう2者関係の連続体としての公共性こそが市民社会とそこでの連帶が有効に機能するためには欠かせないものとなるのではなかろうか。ここで2者関係の連続体とは、よく知る他者と関係を継続することをイメージしている。その関係を通じて他者との違いも明確になり、その違いそのままに連帶を形成することになりえる。重要なことは、当初はそのような違いも連帶もない者同士が、このようなつながりのありようを新たに創造すると同時に、既にあるものを維持したり再発見することであろう。網野善彦が鮮烈に指摘したように、市民社会は西欧から輸入されたものではなく、私たちの社会の隅々にあった／あるのである（網野、1996）。それを丁寧にメンテナンスする作業が求められる。

### 【注】

- 1) 実際には、隼人は自ら申し出て脱退したのだが、それにいたった背景を考慮すれば暴走族から排除されたとみるのが妥当と判断した。
- 2) この政策は、G. KellingとC. Colesによって展開された「割れ窓（Broken Windows）」理論にもとづいている。それは、あるコミュニティの住居の割れ窓を放置することで、他の窓も割られてしまうといった現象を、犯罪行為一般に適用する環境犯罪学の理論である。その事実関係は留保しても、割れ窓といった直接には犯罪には関係のない些細なことを取り締まることが最終的には犯罪率の低下に繋がるという考えが基盤となっている（G. Kelling and C. Coles, 1997=2004）。
- 3) 若者サブカルチャーを対象に、警察とメディアによって扇動された世論のモラル・パニックを扱った先行研究がある（S. Hall eds., 1978）。そこではメディアがいかに世論を巻き込みモラル・パニックが生じたのかが分析される。それに対して、本稿ではモラル・パニックに匹敵する現在の排除の趨勢が、いかに地域住民に積極的に受け入れられたのかに焦点を絞る。また本稿と同様の問題関心を持つ論者として、田中研之輔、Tessa Morris Suzuki、吉見俊哉があげられる（田中, 2007 : T. M. Suzuki・吉見, 2004）。
- 4) 1993年から1996年の間、広島県の元教育長であった寺脇研は、高校進学希望者は全員入学を認める「高校全入政策」をとっていた。
- 5) 当時の広島市のよう一部を記録する資料として、中国新聞の特集は詳しい（中国新聞暴走族取材班, 2005）。
- 6) 暴走行為や集会などの際に着る学校の制服や建築現場の仕事着に改造や刺繡を施した暴走族のユニフォームのこと。
- 7) ほとんどのケースが写真撮影などによる間接的な取締りが展開されていたが、以下のような「伝統的」ともいえる直接的なやり取りも一部確認できた。
 

[待て] 誰や？ [タバコ出せい] 離せや。[出せや] 持ってない。[さっき吸ってたじゃないか] 吸ってない。[ええけえ出せや] 嫌じゃいや。[早く出せ、タバコ吸っちゃいけんじゃろ] おまえに関係ないじゃろうが。[タバコは関係ある] やかましい。[出すだけでいいけえ] なんで

おまえにやらんといけんのんな。〔親に返しちゃるけー〕やかましい。〔わかつとんじやいや、ギヤーギヤーいうても一緒に〕離せや。〔(腕をつかむのは)手続き上認められとんよ〕やかましいわい、離せや。タバコは、わしのもんじゃろうが金払えや。出さんって、じゃったら金くれえや。(私服警官と暴走族少年とのやり取り、2003年10月4日 本通)

ここで重要なのは、警官と親が知り合いであることである。その後、この5分程度のやり取りは、暴走族少年と若い私服警官が肩をぶつけ合う乱闘へと発展した。パトカーも赤色灯をつけて到着し見物人も100名を超えて、街の興奮をさらに煽った。最終的には、そこにペテランの警官が入って、暴走族少年に理解を示す形で一件落着した。

- 8) この過程は、警察／行政と暴走族による「いたちごっこ」のようであった。ただこの大人にとっては、往々にして間違っていること／どうでもいいこと／つまらないこと／陳腐なことであっても、それで大人を試しながら、駆け引きをしながら大人と関係をつくることは、特に正当な手続きで大人からの承認やつながりを得ることが困難な若者にとっては、重要な実践である。
- 9) 商店街の店主らが20人程度でピラを配りながら声かけ運動を展開する場面で、おやじクラブの1人は、「ようけ(たくさん)、来てから。何事かいの」と皮肉をこめて話した(2003年7月26日 本通)。また、地元新聞社は両論併記という形をとることで県警や行政との距離を明確にした。
- 10) 詳細は差し控えるが、おやじの会のあるメンバーはある事件の内部資料である取調べ調書を警察に閲覧させてもらい、得意げに事件の詳細を話してくれた。また、地元新聞のある記者は、毎週取材を行う私に対して、「先週、アリス(ガーデン)の監視カメラに(著者が)映ってましたよ。(2003年7月5日 本通)」ともらした。ここからは、少なくともおやじの会は警察と密接な関係にあり、また商店街の監視カメラ映像が地元メディアに提供されていることを確認できる。
- 11) 面倒見とは、主に暴走族間の抗争やトラブルの仲裁を務める暴走族OBである。多くの面倒見は暴力団との関わりがあり、暴力団と暴走族のパイプ役も一部担っている。しかし、普段は暴力団から暴走族への特別な指示はなく、祭りなどの特別な行事の際にそれは限られる。面倒見と現役の暴走族少年らの間には明確な上下関係があるが、インフォーマルな関係がその基盤にはある。このようなことから、面倒見は暴走族の活動を中心に立ち一方的に司る存在ではないと考えるのが妥当である。
- 12) これらと類似した言説に、「決め付けるなや」、「見た目で判断するなや」といったものもある。これらはイメージや表面的なもので暴走族をみることの拒否、言い換えればこれらの言説もきちんと「この」俺を見てくれないことへの反発と解釈できる。なぜなら、このようにいう彼らこそが、最も見た目にこだわっているためである。
- 13) この思春期特有の課題はすべての若者が直面するものであるが、階級やエスニシティによってその解決のための資源は公平に分配されない。そのため、その深刻度はそれぞれ異なる。
- 14) 暴走族には、私が確認できたなかでも少なくともシバキ、リンチ、スポーツという3種類の暴力があった。脱退の意味世界は、普段から身体的暴力に比較的近い世界に住む少年らの視角から解釈する必要がある。以下は具体的なシバキ、リンチ、スポーツ(抗争)の場面である。  
(ある暴走族OBが後輩が挨拶しなかったことを理由に、その暴走族のリーダーをよびだし、シバく場面。そのOBが、いきなりリーダーの髪を引っ張り、蹴りをいれる。) [すいません。]

すいません] しっかり、やれえや。[はい、すいません] (OBは拳でパンチ2・3発) もうええわ。あっちいけ。[はい、すいませんでした] (暴走族OBと現役暴走族リーダー、2003年5月3日 本通)

.....

[やはり、(しめる意味で) 暴走族内部で暴力が必要な時もありますかねえ?] 人数、減ってるしなめられるんですよ。(樋口さん、2003年9月3日 車内移動中)

シバキは組織の凝集性を維持するために定期的に暴走族OBや面倒見によって行使される暴力である。

[シバキっていうのは、やっぱり、ここまでという暗黙の了解みたいなものがあるわけですよ?] 聞いた話じゃったら、昼から夜中までしばいたってのもあるし…。2時間山コースとか、オール(ナイト)で山コースとか。[うん] そういうのあるよ。それはやっぱむかつけばむかつくほどねえ、みんなもしばきたいの(気持ち)あるし…。それはましな奴やったら、一発で終わりとか。わかるやつやったらねえ。[わかるやつってのは?] ジャケえ、なんていううん、ひねくれたこと言わんとか…。あと逃げとる奴、やっぱ一番むかつく。1番やられるタイプ。やられるね。[逃げとるってのは?] 集会こんとか、[はー]顔見せんとか。[はあ、たまにきてやめるっていうタイプですか?] 来ることはないね。電話で辞めるっていう。(直樹さん、2003年10月18日 西区役所)

このようにシバキとリンチは連続しており、リンチへと発展するケースもある。続いてスポーツ(抗争)について説明する。

肩パン(お互いの肩をパンチしてその威力や我慢強さを争うゲーム)は誘われたら断れないよ。(直樹さん、2003年11月1日 西区役所)

.....

[当時は、チーム同士の抗争とかはなかったんですか?] やりよったよ。[どんくらいの規模でやってたんですか?] 最高で50(人)対50(人)もやった。[今は、面倒見が仲裁するらしいんですけど、かつては実際その規模でやってたわけですね?] うん。[なんで、最近は面倒見が入るんですか?] 気合いが入ってないけえよ。(直樹さん、2003年6月14日 本通)

スポーツ(抗争)はメンバーやチームの間で展開される、暴走族内部の力関係を明確にするための実践である。

15) 2者関係と3者関係の差別についての議論は、反転しうる点に留意しながら慎重に行う必要がある。例えば、数十年も生活をともにした身内からパートナーとの結婚を反対される結婚差別がいまだにある。ここでは、よく知っている身内に、部落出身者のパートナーとなること、ただその事実のみによって、突然、差別される。つまり数十年間にわたり積み重ねて形成された2者関係による複雑かつ混交したつながりが、一瞬にして3者関係による単一のカテゴリーによる理解に反転する。このように、結婚差別は2者関係による差別のようで、実際は差別者と被差別者の間に「部落出身者との結婚を回避させる社会」が善意という形で介入する3者関係による差別とみなすべきである。

他方で、本稿で取り上げた事例はその逆である。若者や子どもによる差別表現の多くは、3者関係の形で行われる。例えば、上の交通事故で死んだ「ダサイやつ」や、身体的特徴をもとにした「キモいやつ」、そして彼らの日常会話でよく発せられる「ガイジ(障碍児)」といったカ

テゴリー化による差別は、それらの表現を否定的な意味と定める第3者が立ち上げられていることから3者関係による差別のようにみえる。しかし、(もちろんこれらの表現を正当化するつもりはないが)その言葉が発せられた文脈や2人の関係性、そしてある若者が何が何でも現前する相手を馬鹿にしたいといったやみ雲な気持ちを考慮すれば、それらの言葉は語彙や表現力不足によって既存の語彙群から流用したものであり、2者関係による不安定な差別とみなせる場合が多い。

このように、閔根による差別の類型化は理念型であるために、具体例に適用する際には、すっきりと当てはまらないことが多い。しかしそれを差し引いても、近代を境にした差別の質的变化を捉える視点として有効であることに変わりはない。

### 【文献】

- 網野善彦, 1996,『増補版 無縁・公界・楽——日本中世の自由と平和』平凡社.
- 中国新聞暴走族取材班, 2005,「断ち切れ——暴走の連鎖」(<http://www.chugoku-np.co.jp/tokusyuu/bousouzoku/index.html>, 2010.11.18)
- Davis, Mike, 1990, *City of Quartz: Excavating the Future in Los Angeles*, Verso. (=2001, 村山 敏勝・日比野啓訳『要塞都市LA』青土社.)
- , 2006, *Planet of Slums*, Verso. (=2010, 酒井隆史監訳／篠原雅武・丸山里美訳『スラムの惑星——都市貧困のグローバル化』明石書店.)
- Durkheim, Émile, 1893, *De la Division du Travail Social*, Paris: Alcan. (=1989, 井伊玄太郎訳『社会分業論 上／下』講談社.)
- Hall, Stuart eds., 1978, *Policing the Crisis: Mugging the State, and Law and Order*, London: Macmillan.
- 岩田正美, 2008,『社会的排除——参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣.
- 警視庁, 2008,「警察白書(平成20年版)」(<http://www.npa.go.jp/hakusyo/h20/toukei/t3-21.pdf>, 2009.7.1).
- Kelling, G. and Coles, C., 1997, *Fixing Broken Windows*, N. Y.: Free Press. (=2004, 小宮信夫 監訳『割れ窓理論による犯罪防止——コミュニティの安全をどう確保するか』文化書房博文社.)
- Lyon, David, 2001, *Surveillance Society: Monitoring Everyday Life*, Buckingham: Open University Press. (=2002, 河村一郎訳『監視社会』青土社.)
- 西澤晃彦, 2010,『貧者の領域——誰が排除されているのか』河出書房新社.
- 小田亮編, 2010,『グローカリゼーションと共同性』成城大学民俗学研究所グローカル研究センター.
- 齋藤純一, 2000,『公共性』岩波書店.
- 閔根康正, 2006,『宗教紛争と差別的人類学——現代インドで〈周辺〉を〈境界〉に読み替える』世界思想社.
- 鈴木謙介, 2005,『監視批判はなぜ困難か——再帰的近代におけるリスク処理の形式としての監視』『社会学評論』55 (4) : 499-513.
- Suzuki, Tessa Morris・吉見俊哉編, 2004,『グローバリゼーションの文化政治』平凡社.
- 高本孝, 2006,『地域の問題と真剣に向き合う——暴走族追放キャンペーンで果たした新聞の役

- 割」『新聞研究』659：38–41.
- 田中研之輔, 2007, 「若者下位文化と社会的排除」『スポーツ社会学研究』15：71–85.
- 打越正行, 2005, 『〈暴走族〉をめぐる統制と抵抗』広島国際学院大学現代社会学研究科2004年度修士論文.
- , 2008, 「裁判で敗訴した〈暴走族〉／裁判を流用した〈暴走族〉——走れない〈暴走族〉の排除と抵抗」『現代社会学』9：25–40.
- Wacquant, Loic, 1999, *Les Prisons de la Misere*, Editions Raisons Dagir. (=2008, 森千香子・菊池恵介訳『貧困という監獄——グローバル化と刑罰国家の到来』新曜社.)
- Young, Jock, 1999, *The Exclusive Society: Social exclusion, Crime and Difference in Late Modernity*, London: SAGE Publications. (=2007, 青木秀男ほか訳『排除型社会——後期近代における犯罪・雇用・差異』洛北出版.)

(うちこし・まさゆき 首都大学東京)